

人と森をつなぐ情報誌

林野

RINYA



2024 No.208

特集

「森林の生物多様性を高めるための
林業経営の指針」の策定



令和6年 緑化推進運動功労者内閣総理大臣表彰



受賞者
紹介

緑化推進運動功労者内閣総理大臣表彰とは、緑化推進運動の実施について、顕著な功績のあった個人又は団体に対し、内閣総理大臣が表彰を行うものです。

令和6年は13の個人・団体が受賞されました。本誌では毎号、受賞者の方々をご紹介します。

くまがえ のぶたか
熊谷 信孝氏 (福岡県福智町)



熊谷氏は、地域の里山の動植物を丹念に調査するとともに、その保全活動を牽引してきました。福智山では、枯死寸前であった県内最大の巨桜「ふくちやま虎尾桜とらおぐら」が、希少なエドヒガンであることを明らかにし、仲間とともに樹勢回復・保全に尽力してきました。また、香春岳かむらだけや英彦山ひこさんでは、ボランティアへの技術指導を行いながら、絶滅が危惧されるオキナグサの保全や、台風の被害を受けたブナ林の再生に取り組んでいます。さらに、動植物の調査結果をまとめた書籍の出版や、観察会の講師を務めるなど、普及啓発にも尽力しています。



福智山の「虎尾桜」



英彦山でのブナ植樹活動

過去の受賞者については林野庁Webサイトをご覧ください。
https://www.rinya.maff.go.jp/j/sanson_ryokka/hyosyo/index.html



人と森をつなぐ情報誌



2024
No.208

表紙の写真：磐梯山山腹より裏磐梯を臨む(福島県)

Webアンケートにご協力をお願いします!

<https://www.contactus.maff.go.jp/rinya/form/kouhou/202407.html>



Contents

- 3 **特集** 「森林の生物多様性を高めるための林業経営の指針」の策定
- 8 **TOPICS 01** 東京都で第8回「山の日」全国大会と関連行事が開催されます!!
- 10 **TOPICS 02** 第74回全国植樹祭岡山2024
- 11 **TOPICS 03** 2023年度「林業遺産」が選定されました
- 12 「森林サービス産業」による山村振興 企業による「森のプログラム」に対するニーズの把握
- 14 **新しい林業** タワーヤードのフル活用による急傾斜地での安全で効率的な木材生産の実現
- 16 **国有林野事業の取組** 循環型林業の実現に向けた民有林との連携について
- 18 **TOPICS 04** 令和6年度木材利用推進コンクール 優良施設や国産材利用推進の取組等を募集中!
- 19 **みどりの大使が行く!** 第74回全国植樹祭に参加



特集

「森林の生物多様性を高めるための 林業経営の指針」の策定

近年、世界的に生物多様性保全に対する関心が高まっています。森林は、陸域で最大の生物種の宝庫であり、生物多様性の保全に大きな役割を果たしています。特に、日本では、主に人工林における林業生産活動を通じて、生物多様性保全をはじめとする森林の有する多面的な機能が発揮されてきました。

このような中、林野庁では令和6年3月に、生物多様性を高めるための林業経営のあり方を示した「森林の生物多様性を高めるための林業経営の指針」を策定しました。本特集では、同指針について紹介します。

1 林野庁によるこれまでの生物多様性保全の取組

林野庁では、1999年から、持続可能な森林経営の推進に資する観点から森林の状態とその変化の動向を把握するために、「森林生態系多様性基礎調査※1」を実施してきました。

2009年には、生物多様性条約第10回締約国会議(COP10)を念頭に、「森林における生物多様性の保全及び持続可能な利用の推進方策」をとりまとめました。同方策では、生物多様性の保全に向けて、森林生態系のモニタリングに基づき、森林計画策定のプロセスの一層の透明化を図るとともに、森林の適切な整備・保全、里山林の持続的な利用による更新・再生、「緑の回廊」による森林生態系のネットワーク形成に取り組むこととしました。

同方策を踏まえて、森林計画制度に基づき、市町村が策定する「市町村森林整備計画」で、生物多様性保全を含む森林の機能に応じ

て森林のゾーニングを行い、それぞれの機能が発揮されるよう、森林の整備・保全を進めております。

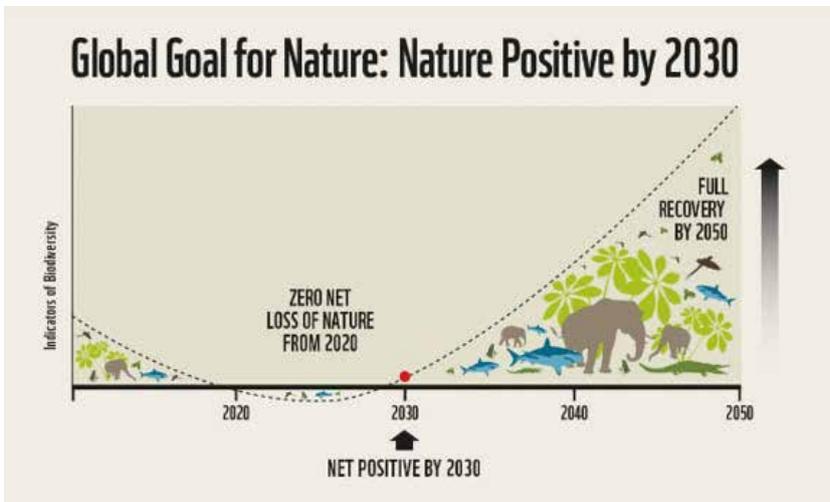
令和3年には、森林施業における林地保全や生物多様性保全への配慮事項が記載された「主伐時における伐採・搬出指針」を策定し、市町村森林整備計画の計画事項に、同指針に基づく伐採・搬出を行うことを位置付けました。

2 指針策定の背景、国際社会における生物多様性に対する関心の高まり

2022年12月には、生物多様性条約第15回締約国会議(COP15)で、「昆明・モントリオール生物多様性枠組」が採択され、2030年までに「自然を回復軌道に乗せるために生物多様性の損失を止め反転させるための緊急の行動をとる」という目標(ネイチャー・ポジティブ(自然再興))が合意されました。同枠組みでは、この目標を達成するため、陸と海のそれぞれ少なくとも30%を保護地域及びOECM※2により保全する「30 by 30」目標などが設定さ

れました。

また、2023年9月に公表された「自然関連財務情報開示タスクフォース(TNFD)」の提言を受けて、民間企業では、自然資本への依存度等の評価を行いつ



つ、生態系サービスの維持・発揮に取り組むことが求められるようになっていきます。

このように、近年、国際社会では、生物多様性保全に対する関心が急速に高まっています。



※1 平成21年度まで、森林資源モニタリング調査として実施

※2 OECM: Other Effective area-based Conservation Measures 保護地域以外で生物多様性保全に資する地域

3 「森林の生物多様性を高めるための林業経営の指針」の策定

(1) 「生物多様性保全に資する森林管理のあり方に関する検討会」の開催

このような動きを踏まえて、林野庁では、令和5年12月に、委員9名から成る「生物多様性保全に資する森林管理のあり方に関する検討会」（委員長：土屋俊幸（東京農工大学名誉教授））を設置して、森林における生物多様性の保全に資する森林管理の実践例について既存の知見を整理するとともに、生物多様性を高めるための林業経営のあり方について検討を行いました。

生物多様性保全に資する森林管理のあり方に関する検討会



同検討会では、3回の会合を開催して、本年3月に「森林の生物多様性を高めるための林業経営の指針」を策定しました。

また、指針の策定に当たっては、パブリックコメントを行います。

ました。122件もの意見を頂き、適宜反映しました。

森林の生物多様性を高めるための林業経営の指針



本指針では、森林所有者や森林管理を担う林業事業者等を対象として、林業事業者等が生物多様性保全に取り組み意義・目的を整理した上で、森林の生物多様性を高めるための課題と具体的な森林管理手法を提示しました。

(2) 林業事業者等が生物多様性保全に取り込む意義・目的

林業事業者等による林業生産活動は、それ自体、生物多様性保全を含む森林の有する多面的機能の発揮に貢献するものです。また、林業事業者が民間企業等と連携して、生物多様性保全に取り組み、民間企業等からの投資や資金協力により、林業経営の新たな収益機会ともなり得ます。更に、森林管理の集約化により、一定の面的広がり確保することで、生物多様性保全にも貢献することができま



(3) 森林の生物多様性を高めるための課題

森林の生物多様性を高めるに当たって、森林管理の観点からは、

一定の面的なまとまりの確保、森林施業における生物多様性保全への配慮、森林資源の過少利用、シカによる食害の拡大、絶滅危惧種の保護、溪畔林の保全などが課題となっております。

また、社会・経済的な観点からは、森林以外への土地利用への転用、追加費用の負担、林業従事者の減少などが課題となっております。更に、森林の生物多様性を高める活動について、活動目標を設定した上でモニタリングを実施して評価するための統一的な手法が定まっていないことも課題です。

(4) 森林の生物多様性を高めるための森林管理手法

ア 森林管理における課題への対応
森林における生物多様性の保全のためには、一定の面的広がり確保して、多様な樹種、林分構造、林齢、遷移段階等から構成される森林をバランス良く配置することが重要です。

このため、実際の施業に当たっては、市町村森林整備計画に基づいて施業を実施するのみならず、



(表) 森林管理における生物多様性保全の取組手法例(ポジティブリスト)の概要

事項	共通	状況別
面的な管理	●様々な林分構造等から構成される森林配置	—
施業手法	●市町村森林整備計画の遵守 ●溪畔林等の保全 ●保護樹帯への影響の最小化	●長伐期化、複層林化 ●尾根筋保護樹帯の保残 ●広葉樹、保残木、枯損木、樹洞木の保残(保持林業) ●経済合理性が低い箇所の保残 ●最小限の刈り払い ●遺伝的系統に配慮した種苗の使用
病虫害害	—	●シカ防護柵、単木保護資材の設置、シカの捕獲
外来種等	—	●外来種駆除
絶滅危惧種等	●絶滅危惧種等の情報収集	●絶滅危惧種等の生育・生息が認められた場合の専門家への相談
里山林の整備	—	●里山資源の継続的利用
火入れ	—	●火入れ計画の策定、延焼防止

長伐期化、複層林の造成、保護樹帯の設定、広葉樹の保残、枯損木の残置などに取り組むことが効果的です。また、病虫害害や、外来種、絶滅危惧種への対応も求められます。更に、放置された広葉樹二次林の整備も重要です。これらの取組手法については、共通して取り組むべき事項と、状況別に取り組む事項に分けて、「ポジティブリスト」として整理しました(表参照)。

イ 社会・経済的課題への対応

生物多様性保全のためには、森林から非森林への転用・開発は回避すべきです。

また、生物多様性を高める活動を実施するための人材や財源を確保するためには、企業や市民団体などのステークホルダーとの連携を強化することが有益です。

ウ 活動目標の設定とモニタリング、評価

生物多様性保全の取組に当たっ

て、活動水準の向上を図り、対外的な評価を獲得していくためには、①活動目標を設定した上で、②進捗状況をモニタリングし、③活動を評価することで、その見直しにつなげる「PDCAサイクル」を回すことが重要です。

①活動目標は、地域の特性を踏まえつつ、保全対象や森林に期待される生態系サービスに応じて、設定する必要があります。指針では、具体的な目標例を列挙しています。

②モニタリングは、施業履歴等を記録する「活動状況のモニタリング」と、森林環境の状態の変化を記録する「森林環境のモニタリング」の両方を実施する必要があります。いずれも、継続的に記録することが重要であり、過大な労力やコストがかからないようにする必要があります。このためには、定期的な巡視機会の活用、公的データの活用、地理的分布を示すアプリの活用などが有効となります。

③活動の評価に当たっては、モ

ニタリングの結果を踏まえて、目標の達成が困難な場合には、原因を分析して、順応的な見直し(アダプティブ・マネジメント)を図ることが重要です。

活動目標やモニタリング手法については、「森林経営計画」等の計画に整理する必要があります。

4 事例集「森林の生物多様性を高めるための林業経営」

今回の指針の策定に合わせて、森林の生物多様性を高める林業経営に取り組む林業事業者等の優良事例をまとめた事例集を作成・公表しました。

本事例集では、木材生産を通じた生物多様性保全の取組や、植生復元に向けた取組、企業との連携を通じた森林経営、地域資源の活用を通じた里山林の保全などの分野別に、24の事例を紹介しています。

森林の生物多様性を高めるための林業経営事例集



「生物多様性増進活動促進法」の成立

令和6年4月に、国会で、「地域における生物の多様性の増進のための活動の促進等に関する法律（令和6年法律第18号）」が成立しました。同法は、企業等による地域における生物多様性増進のため

の活動を促進するために、環境大臣、農林水産大臣及び国土交通大臣が、企業等が策定した生物多様性を維持・回復・創出する活動計画を認定するものです。環境省では、OECMの設定に向けた検討を契機に、令和5年度から、民間等の取組によって生物多様性の保全が図られている地域

を「自然共生サイト」として認定する仕組みを運用してきました。新たな法律は、これまでの「自然共生サイト」の取組を法制化したもので、生物多様性の維持に加え、回復・創出する民間等の活動を認定対象とするものです。その上で、生物多様性が豊かな場所は、OECMとして登録すること

おわりに

森林における生物多様性を高める活動は、ネイチャー・ポジティブの実現に向けて、一層重要となります。今後、今回策定した指針に基づき、多くの林業事業者等が、林業生産活動を通じて、生物多様性保全を高める活動に取り組みむことを期待しています。

企業で未来に繋がる森づくり/東広島市

ねらい

- 東広島市は森林のほとんどが里山でスギ・ヒノキの人工林が少なく林業地帯ではない。エネルギー革命以降、里山の利用が少なくなり、松枯れや鳥獣害等により荒廃
- 令和5年に森林づくりパートナー制度を創設。企業の森の拡充・促進
- 多様な担い手による里山の適切な整備・管理で森林の有する多面的機能の発揮

【森林の概況】

- 森林面積：39,604ha（東広島市の面積の約6.2%）
- ほとんどが人里近い里山林
- マツ65%、スギ・ヒノキ人工林は7%
- 松くい被害による松枯れが市内各所に見られ、松枯れ後は多様な樹種に更新。

【取り組みの概要】

- 企業から、CSR（企業の社会的責任）や社会・環境活動、地域との交流活動の一環として、企業による森林環境保全に取組みたいとの要望を受け、東広島市が企業の取組を市内で一体的に推進するため、森林づくりパートナー制度を創設（令和5年4月）。（企業の森づくりの仕組み）
- 森林環境保全に貢献したい企業等と森林所有者等の協定締結を東広島市がコーディネート（フィールド紹介や森林所有者、森林組合との調整等）。

企業の名称	参加企業・団体	面積	開始年
広島シャープの森	シャープ(株) (広島県)	2.5ha	H16
広島セブンの森	(一社)セブン・イレブン(株)広島県店 (広島県)	15.0ha	H22
広島Nidgeの森	ナッジ(株) (東京都)	3.0ha	R4
Webastoの森	ヘルバーストジョイント(株) (広島県)	5.0ha	R5
ANAフアンシティアーズの森づくり(ANA Forest)	ANAフアンシティアーズ(内府) (東京都)	133.5ha	R5

東広島の里山に様々な企業がコミットし、里山の新たな価値の創出に繋がっている。

参考URL <https://www.city.higashihiroshima.lg.jp/soshiki/sangyo/8/5/33642.html>

東広島市の事例：森林づくりパートナー制度による企業の森の拡充・促進

里山資源を総動員して里山再生/賀茂地方森林組合

ねらい

- 地域の森林のほとんどが里山林である一方、スギ・ヒノキが少なく木材生産ができない地域。
- 松茸栽培が盛んな豊かなマツ林があったが松くい虫被害により荒廃
- 森林所有者への意識調査を踏まえ、賀茂バイオマスセンターの整備を契機に里山の資源と技術を総合的に活用して地域の振興、里山の再生に生かす

【森林の概況】

- 森林面積：39,606ha（うちスギ・ヒノキ人工林7%）
- 豊かなマツ林があり松茸栽培が盛んだったが松くい虫被害により荒廃。
- 森林所有者（組合員）の意識調査では、山地崩壊防止や水源涵養、温暖化対策などに森林への期待はあるものの、約8割が森林所有者に活用されおらず、獣害被害などの課題があることを踏まえ、里山をプラットフォームに競争力ある里山づくり「東広島市里山モデル」の構築を目指す。パフューゾーン整備やスーパーマツの植林等による「里山再生」、6次産業化による「農林業の活性化」、木質バイオマス、森林整備によるCO₂の吸収による「温暖化対策」の推進を行っていくこととした。

【事業概要】

- 里山の活用に向けて、里山資源（里山セラピー、ジンの原材料（ネズミサシ）、アロマ（クロメシ）、山椒・銀杏栽培等）を見直し。
- 「賀茂バイオマスセンター」を設置し、未利用木質バイオマス資源をチップ、ペレット、薪を製造。個人・小規模で持ち込んだ木材を買い取る木の駅プロジェクトによる自主的な森林整備の促進。
- 里山資源マスター研修・緑の教室の実施による地域住民の里山活用の理解の醸成。
- 里山資源の活用
 - 林産物の新たな利用としてネズミサシの実を使ったクラフトジンを（サクラオブルグリーンアンドディステラリー）の商品化。
 - 未利用広葉樹等を活用した木のおもちゃ等の開発。
- 鳥獣害等の課題のある荒廃した里山を農地との境界沿いに一定幅で整備し水田と山林のパフューゾーンや林産物生産林（銀杏）を造成。

里山の資源を現代の暮らしに合った活用することで、地域の振興・里山の再生。

賀茂地方森林組合の事例：森林資源調査に基づく資源利用と里山再生





雲取山(東京都奥多摩町)

東京都で第8回「山の日」全国大会と 関連行事が開催されます!!

日本は、国土の約7割を森林が占め、その多くが「山」に存在しています。日本人は古来、山に畏敬の念を抱き、森林からの恵みに感謝し共存してきました。

この豊かな森林の恵みに感謝し、美しい山を次の世代に引き継ぐため、平成28年に、国民の祝日として、8月11日を「山の日」とすることが定められました。

「山の日」の制定を記念して、毎年、「山の日」全国大会が開催されています。今年も、「山」とともに成長する都市、東京。」をテーマに、8月10日と11日に東京都八王子市内で全国大会の記念式典や歓迎フェスティバルが開催されます。

記念式典では、山や生物多様性に関するトークセッション、地元学生によるパフォーマンス、「山の日」を象徴する「山の日帽」を次の全国大会開催地の福井県知事へ引き継ぐリレーセレモニー等が行われます。

全国大会の開催に併せて、11月30日まで、都内各地で区市町村や関連団体、企業等が実施する様々な関連イベントが開催されます。

例えば、7月20日～8月31日には、「高尾山夏のライトアップ」と題して、高尾山の清滝駅前に「竹あかり」と「ミストシャワー」が設置されます。日中はミストシャワーで暑さを和らげ、夜は竹に彫られた模様から見える光が周囲を美しく照らします。8月17日～25日には、高尾山薬王院の境内等がライトアップされます。

また、8月11日に、「檜原都民の森」で、森の癒しの効果を紹介する講演会が行われます。講演終了後には、都内で初めて森林セラピーロード®として認定された「大



雲取山(東京都奥多摩町)

滝の路」を解説付きで散策するイベントも開催されます。林野庁では、5月に、高尾599ミュージアムで「みどり」とふれあうフェスティバル」を開催しました。この夏には、全国各地で自然体験や森林教室などの関連イベントを開催し、「山の日」を普及啓発する取組を実施予定です。

山や森林の魅力、楽しさを実感いただける機会となりますので、ご家族皆様で、是非ご参加ください。

●「山の日」全国大会 開催地一覧

開催日 (記念式典)	第1回 (H28.8.11)	第2回 (H29.8.11)	第3回 (H30.8.11)	第4回 (R1.8.11)	第5回 (R3.8.11)	第6回 (R4.8.11)	第7回 (R5.8.11)
開催地	長野県松本市	栃木県那須町	鳥取県米子市・大山町	山梨県甲府市	大分県九重町・竹田市	山形県山形市	沖縄県国頭村・大宜味村・東村・竹富町

●東京都内で開催される「山の日」の普及啓発イベント予定(令和6年度)7月～8月

日程	行事名	募集定員 (予定)	実施場所 (都道府県・市町村)	主催者
4月1日～ 10月31日	雑木林セルフウォーキング	自由参加	都立小山田緑地(町田市)	公益財団法人東京都公園協会
4月28日～ 10月31日	「山の日」全国大会TOKYO2024」 フォトラリー	自由参加	大神山公園(小笠原村)	公益財団法人東京都公園協会
7月15日★	自然観察会Ⅲ	40	高尾山国有林 日影沢キャンプ場(八王子市)	森と人のネットワーク
7月20日★	森林カレッジ2	20	高尾山国有林 日影沢キャンプ場(八王子市)	林野庁関東森林管理局高尾森林ふれあい推進センター
7月20日～ 8月31日 (8月17日～ 8月25日)	高尾山夏のライトアップ (高尾山薬王院の境内等のライト アップ)	自由参加	高尾山 清滝駅前(八王子市)	八王子市
7月21日★	小下沢の渓流ジャブジャブ歩き	40	小下沢国有林 (八王子市)	森林インストラクター東京会
7月21日	なぎさの森ビーチクリーン&干潟の 生き物	自由参加	大井ふ頭中央海浜公園・なぎさの 森(品川区)	(株)日比谷アメニス、共催：なぎ さの森おーいボランティア
7月28日	小さな子どものためのおさんぽ会 (7月)	親子10組	草花公園(あきる野市)	あきる野市環境委員会森のようち えん部会・あきる野市
7月28日	パークレンジャーと行く!夏(夜)の こだいら生きもの調査隊!	自由参加	コゲラの森(集合：小平市鈴木地 域センター)(小平市)	小平市
8月3日～ 8月4日	御岳山にどっぴり 親子で夏満喫ツアー	30	御岳山山上・山下(青梅市)	御岳ビジターセンター
8月10日★	高尾山の恵み観察と 魚取り体験教室Ⅰ	60	高尾山国有林 日影沢キャンプ場(八王子市)	森とでんえん倶楽部
8月11日	森林セラピー®講演と散策	250	檜原都民の森園内(檜原村)	檜原都民の森
8月11日★	山の日記念 特別クラフト体験	30	高尾森林ふれあい推進センター (八王子市)	林野庁関東森林管理局高尾森林ふ れあい推進センター
8月11日★	高尾山の恵み観察と 魚取り体験教室Ⅱ	60	高尾山国有林 日影沢キャンプ場(八王子市)	森とでんえん倶楽部

★：林野庁によるイベント

第8回「山の日」全国大会の関連イベント情報は東京都特設サイトをご覧ください。

<https://www.yamanohi-tokyo.com/>



★を含め、全国での林野庁による「山の日」の普及啓発イベント情報は林野庁HPをご覧ください。

https://www.rinya.maff.go.jp/j/sanson/yama_no_hi/yamanohi.html



過去に開催された「山の日」イベント



森林づくり塾(北海道)



夏休み親子森林教室(秋田県)



森で学ぼう 親子「子ども樹木博士」
チャレンジ!2023(福島県)



第6回なかつがわ山の日サンデー
(岐阜県)



とやまの山岳環境保全ボランティア
(富山県)



木工教室(和歌山県)



南つるぎスカイラリー(徳島県)



「消費者の部屋」夏休み特別イベント
(熊本県)



全国植樹祭とは

全国植樹祭は、天皇后両陛下のご臨席のもと、豊かな国土の基盤である森林・緑に対する理解を深めるため、昭和25年から各都道府県を巡って毎年春季に開催されている国土緑化運動の中心的な行事です。

5月26日に、ジップアリーナ岡山（岡山県岡山市）で、「晴れの国 光で育つ 緑の心」をテーマに「第74回全国植樹祭」が開催されました。

岡山県では、昭和42年に岡山市の金山山頂で「第18回全国植樹祭」が開かれて以来、今大会が2回目の開催となります。

式典では、額賀衆議院議長（大会会長）と伊原木岡山県知事のあいさつの後、天皇陛下から「現在では、木を伐って、使って、植えて、育てるという林業のサイクルを循環させる取組が推進されるとともに、花粉の少ない少花粉スギやヒノキへの植替えが進められるなど、森林が守り育てられていることを喜ばしく思います。また、循環型の木材の利用や健全な森林づくりの輪が、ここ岡山の地から全国へ広がり、そして将来の世代へとつながっていくことを願います」とのおことばを賜りました。

続いて、全国の緑化功労者や全日本学校関係緑化コンクール等の表彰、岡山県立勝間田高等学校の生徒から坂本農林水産大臣等への少花粉ヒノキ等の苗木の贈呈、大会会長や坂本大臣等による記念植樹が行われました。

両陛下におかれては、天皇陛下がアカマツ、少花粉ヒノキ、少花粉スギの苗木を、皇后陛下がクロガネモチ、アテツマンサク、キクザクラの苗木をお手植えされました。また、天皇陛下は少花粉ヒノキと少花粉スギの種を、皇后陛下はヤマザクラとイロハモミジの種をお手播きされました。

さらに、式典中のアトラクションでは、岡山県の高校生が岡山の森林に興味を抱き、自然と人間の関わり方について議論や体験を通し、いかに豊かな森林を未来へ引き継ぐかを、演劇により表現しました。

最後に、濱田国土緑化推進機構理事長や森林組合、高校生、みどりの少年隊が大会宣言を行い、岡山県知事から、次回、全国植樹祭が開催される埼玉県の野野村知事に、全国植樹祭のシンボルである「木製地球儀」が手渡されました。

第75回全国植樹祭は、埼玉県秩父市、小鹿野町を主会場に開催される予定です。



おことばを述べられる天皇陛下



アカマツ、少花粉ヒノキ、少花粉スギをお手植えになる天皇陛下



岡山県立勝間田高等学校の生徒から苗木を受け取る坂本農林水産大臣



岡山県の高中生たちによるアトラクション

2023年度「林業遺産」が 選定されました

一般社団法人日本森林学会

日本各地の林業は、地域の森林をめぐる人間の営みの中で編み出され、明治期以降は海外の思想・技術も取り入れながら、大戦期の混乱を経て今日に至るまで、多様な発展を遂げてきました。日本森林学会では、学会100周年を契機として、こうした日本各地の林業発展の歴史を、将来にわたって記憶・記録していくための試みとして、「林業遺産」選定事業を2013年度から開始しました。11年目となった2023年度は、林業遺産地区推薦委員の協力を得ながら、深町加津枝林業遺産選定委員長（京都大学）を筆頭に、9名の選定委員によって選定を進め、2024年5月22日の日本森林学会定時総会において公表されました。同時に、認定証・記念品が所有者・管理者等に贈呈されました。

今回新たに選定されたのは、新潟県の「森林総合研究所十日町試験地の観測記録原簿および積雪観測用地下道」です。森林測候所のうち現存している唯一のもので、地下道は鉄の代わりに竹を使用した竹筋コンクリート製の非常にめずらしいものとなっています。十日町試験地WEB博物館 (https://www.ffpri.affrc.go.jp/labs/tkmcs/tkmcs_webmuseum_j.html) が公開されており、オンラインで積雪研究の歴史をみることができるよう工夫されています。今回の選定を通じて各々の林業遺産が末長く記憶・記録され、あるいは発展していき、未来の社会を支える歴史の力となっていくことを願っています。



観測記録原簿



竹筋コンクリート製の地下道

登録番号	51
林業遺産名	森林総合研究所十日町試験地の観測記録原簿および積雪観測用地下道（しんりんそうごうけんきゅうしょとおかまちけんちのかんそくきろくげんぼおよびせきせつかんそくようちかどう）
分類・形式	資料類・建造物
成立年代	1917（大正6）年：林業試験場十日町森林測候所 1938（昭和13）年：積雪観測用地下道
所在地	新潟県十日町市川原町614-9
所有・管理者	国立研究開発法人森林研究・整備機構 森林総合研究所
認定理由	森林測候所のうち存続している唯一の試験地であり、多雪地域の林業や山地の雪氷災害防止に大きな役割を果たしてきた施設と資料である。積雪観測用地下道は竹筋コンクリート製で社会情勢や技術の歴史を今に伝えている。

これまでに選定された林業遺産は雑誌「森林科学」や、森林学会のホームページでも公開されています。これまでに選定された林業遺産は51を数えました。いずれの林業遺産も将来にわたって記憶・記録していく価値が認められたものです。実際に足を運んでみてはいかがでしょうか。

林業遺産についての情報はこちら
<https://www.forestry.jp/forestryheritage/>





企業による「森のプログラム」に対するニーズの把握

はじめに

「森林サービス産業」は、健康、観光、教育等の分野で、豊かな森林空間を活用した「森のプログラム」を提供することにより、山村地域に新たな雇用と所得機会を生み出す産業です。森林サービス産業に取り組む「森林サービス産業推進地域」は、2024年6月末時点で、53地域に広がっています。

本シリーズでは、「森林サービス産業」による山村振興の取組について、3回にわたってご紹介します。



写真提供：株式会社ウンノハウス

初回は、林野庁の取組として、昨年度、企業による「森のプログラム」に対するニーズを把握するために行った調査の結果を報告します。

1 趣旨

山村地域にとって、企業向けに「森のプログラム」を提供することは、まとまった人数の定期的な訪問・利用を期待できるとともに、個人としては無関心な方にも、企業を通じて、地域の魅力を伝えることが可能となります。また、研修の受け入れをきっかけに、地域と企業が継続的に関わるようになり、企業による地域でのイベント開催や地域振興のアイデア提供に至るなどの波及効果も期待できます。

そこで、林野庁では、企業のニーズを踏まえた「森のプログラム」の開発・普及を促進するため、企業ニーズを把握するためのオンラインアンケート調査を実施しました。

2 調査方法

調査では、アンケート実施機関に登録されているモニターのうち、勤務先の事業所が国内にあり、勤務先の経営方針やCSR活動等を十分に把握している方で、勤務先の事業所で、森での活動の6つの分野のうち、(1)つ

以上で「導入実績あり」の300名と、「導入実績なし」の200名を対象としました。

対象者に対しては、6つの活動分野それぞれについて、プログラム導入の実績を確認した上で、(1)プログラム導入の意向、(2)導入の目的、(3)導入の決定要因、(4)導入までの課題等について質問しました。

3 調査結果

(1) プログラム導入の意向

まず、「導入実績あり」と「導入実績なし」の対象者全員に対して、今後のプログラム導入

の意向を尋ねました。

その結果、「導入実績あり」の回答者のうち、「今後、別の分野の活動も導入したい」と回答した者の割合は、約6割でした。また、「導入実績なし」の回答者のうち、「今後導入したい」と回答した者の割合は、約3割でした。

導入実績がある企業では、活動を拡大したいと考えている割合が高く、導入実績がない企業でも、関心を持っている者が一定程度あると言えます。

(2) プログラム導入の目的

導入の目的については、「導入実績あり」の回答者に対して、「従業員の環境教育」、「従業員の健康増進」、「福利厚生充実」、「コミュニケーション促進」、「企業イメージの向上」、「生産性の向上」、「社会課題解決に向けた貢献」等の14選択肢から上位3つまでを選択して頂き、導入した活動分野別にとりまとめました。

その結果、いずれの活動分野でも、「環境教育」と「健康増進」の割合が2割〜3割、「コミュニケーション促進」が2割弱あり、こうした目的での利用が多いことが分かりました。

(3) プログラム導入の決定要因

導入の決定要因については、「導入実績あり」の回答者に対して、「内容が魅力的」、「効

アンケートの対象

企業の森林での活動6分野

- ① 従業員等の参加による森林整備や環境保全などの活動
- ② 森林浴やアウトドアアクティビティによる従業員の健康づくり
- ③ 山村地域での環境教育やアクティブラーニングなどの人材育成
- ④ 山村地域でのリモートワークやワーケーションの推進
- ⑤ 山村地域とのつながりや地域住民との交流を目的とした活動
- ⑥ 山村地域での宿泊や観光への費用補助などの福利厚生

①～⑥のうち、どれかひとつでも導入実績がある企業

今後、導入実績のない別の活動も導入したい企業
回答数174

①～⑥のうち、ひとつも導入実績がない企業

今後どれか導入したい企業
回答数68

回答数200

果エビデンスあり」、「提供目的に共感」、「費用が適切」、「アレンジ可能」、「地域との連携」、「自社から近い」等の10選択肢から、上位3つまでを選択して頂き、導入した分野別にとりまとめました。

その結果、いずれの活動分野でも、「内容的に共感」が2割程度となり、プログラムの内容や効果のみならず、提供目的も重視されていることが分かりました。

(4) プログラム導入までの課題

導入までの課題としては、「導入実績あり」の回答者に対して、「ニーズに合う提供先が見つけれなかった」、「受入体制ができていなかった」、「費用対効果が不明」、「受入側の調整が進まなかった」、「相談先が不明」、「社内コンセンサスが得られなかった等の8選択肢から、該当するものを全て選んでいただきました。

その結果、「提供先が見つけれなかった」の回答割合が、いずれの活動分野でも3割弱となり、関心を有する企業に対して、プログラム提供地域の情報が十分に届けられていないことが明らかになりました。また、「受入体制ができていなかった」も2割程度あり、地域側の体制整備も課題であることが分かりました。

(5) まとめ

以上から、企業は森のプログラムに高い関心を有しており、更にプログラムを活用して頂くためには、内容が魅力的かつコンセプト

が明確なプログラムを開発した上で、企業の受入体制を整えるとともに、企業向けの情報発信・プロモーションを強化していくことが重要であると言えます。

調査結果を踏まえて、林野庁では、本年4月に、実際に森のプログラムを導入している企業の声を集めた「企業等による森のプログラム活用事例集」を作成しました。

同事例集では、20企業等を対象に、「導入の経緯と決め手」、「取組内容とその効果」、「役割分担と参加促進に向けた取組」を整理するとともに、プログラムに参加した従業員の声も紹介しています。

林野庁では、この事例集を林野庁ウェブサイトに掲載するとともに、様々な機会を捉えて情報発信を行うことで、企業向けのプロモ-



写真提供：TOPPANグループ健康保険組合

ションに活用しています。また、来年2月には、都内において、森林サービス産業推進地域と企業等をつなぐフォーラムを開催することになっています。

引き続き、情報発信を通じて、「森林サービス産業」による山村振興に努めてまいります。

TDKラムダ株式会社

業種：製造業
本社所在地：東京都中央区
URL：<https://www.jp.lambda.tdk.com/ja/index.html>

若年層の社員研修等に森林セラピー®や森林内での協働作業などのプログラムを導入。チームビルディングやストレス耐性をつけることを目的に、社有林を活用して、新入社員等の若年層社員を対象とした研修に、森林セラピー®、森林整備体験、間伐材を使ったオブジェづくり等の森林内での協働作業など、多様なプログラムを導入している。

導入の経緯と決め手

社有林の有効活用を検討している中で、2007年に信濃町と「森林の里親協定」を締結。信濃町が森林セラピー®に取り組んでいることを知って、翌年春から、それまで本社で開催していた新入社員研修を信濃町での開催に切り替え、森林セラピー®等のプログラムを取り入れることとした。トータルの費用は従前とあまり変わらず、社有林を活用できることが決め手となった。

取組内容とその効果

<実施地域：森林サービス産業推進地域「長野県信濃町地域」>
チームビルディングやストレス耐性をつけることを目的に、通常の座学に加えて、森林セラピー®、森林整備体験、間伐材を使ったオブジェづくり等の森林内での協働作業など、多様なプログラムを導入。共通の体験という、「連帯感の醸成」が離職率低下（3年以内退職者：12%→3%）につながっていると感じている。今後は、管理職や経営層等のコーチング研修にも取り入れていきたいと考えており、2023年度は、経営層を対象として森リトリートを実施。

役割分担と参加促進に向けた取組

企業が、地域の窓口のしなの町Woods-Life Communityに相談し、地域で提供されているプログラムから選択して研修に導入している。（社有林の整備は、地元の団体に委託）
研修の対象は、社員から要望があったことや昇格への意欲喚起、自己のキャリアを考える場の提供等の観点で、徐々に拡大しており、2021年から6年次研修も実施。

- プログラム構築：企業が、地域で提供されているプログラムの中から選定し、研修に導入。
- 導入形態：参加必須の研修（日帰り）
- 対象者：若年層（新入社員・2・3年次、6年次）
経営層（コーチング研修）
- 費用負担：企業が全額負担

目的

- メンタルヘルス・健康づくり
- チームビルディング・社内コミュニケーション強化
- 能力向上・内省（経営層）
- 経営・プロジェクトに新たな視点をもたらす（経営層）
- その他（人材確保）

結果（企業の声）

- 座学だけの研修では、新入社員同士なかなか心のバリアがなくならないが、体験活動と一緒に行うことで、関係性が深まることを実感している

従業員の声

役員全員で参加した「森のリトリート」3日間で約14時間が森に入り一人で過ごす時間。心理的安全性に守られた中で森林と一体となり、焚火を囲んだ話合いの場は、様々な対話が自然発生し内省できる豊かで貴重な場でした。

「企業等による森のプログラム活用事例集」掲載例

詳細は、林野庁ウェブサイト「森林サービス産業の創出・推進」に掲載しています。

林野庁ウェブサイト 「森林サービス産業の創出・推進」
<https://www.rinya.maff.go.jp/j/sanson/kassei/sangyou.html>



タワーヤードのフル活用による 急傾斜地での安全で効率的な木材生産の実現

林野庁では、令和4年度予算で「新しい林業」に向けた林業経営育成対策として、経営モデル実証事業を実施しています。今月号では、和歌山県の取組を紹介します。

はじめに

急峻な地形が多い地域においては、架線系作業システムによる「新しい林業」経営モデルの構築が求められています。このため、タワーヤードの活用について豊富な経験・ノウハウを有している前田商行株式会社と一般社団法人日本森林技術協会（以下日林協）が共同して、既にタワーヤードを導入している事業体にとって課題となっている架線計画の高度化、林地残材の収益化及び再造林の効率化をタワーヤードの活用により解決し、さらに安全で効率的な木材



タワーヤードによる集材作業

生産を実現するために、「先進的林業経営体」によるタワーヤードフル活用モデルの構築をテーマとして実証を行いました。

実証内容

1 架線計画の高度化

現状、架線計画は熟練技能者の経験と勘に頼っている状態です。このため日林協では、オープンソースGIS「QGIS」と表計算ソフト「Microsoft

Excel」を用いて、架設予定箇所の縦断図を作成するための地形情報と使用機械等の基礎情報を入力することで、支柱の位置に応じた架設状況を表示できる架線計画シミュレーションを作成しました。これを活用し、架線計画における机上計画の高度化に取り組みました。

2 林地残材の収益化

タワーヤードによる全木集材で発生する林地残材をチップ化し、林地残材収益化の



木材破砕機による破砕作業

実証に取り組みました。木材破砕機等は全木材の破砕も考慮して選定しました。

3 再造林の効率化

タワーヤードによる苗木等の運搬や生分解性のツリシエルタを活用することによる、下刈り作業の省略及び獣害対策といった保育作業の効率化を考慮した再造林効率化の実証に取り組みました。タワーヤードを用いて苗木等の資器材運搬を行うため、ロングタイプのコンテナバッグに底板を組み合わせて使用しました。

実証結果

1 架線計画の高度化

架線計画においては、1線当たりの集材量が多く、少ない張り替え回数で支柱を用いない効率の良い架線配置を目指すことが求められます。架線計画シミュレーションを用いることで、事前に何度でも方向を変えて計画し、より良い計画を立案することができま。今回の実証では、オー



QGISによる縦断面図作成



Excelでの架線計画シミュレーション

2 林地残材の収益化
 林地残材の破碎・運搬作業を実施し、バイオマス発電用のチップとして流通させる

プランソースのソフトウェア等を活用し、机上計画の段階において、支柱を5本削減することにより約37万円の収益改善効果が見込まれました。事前に良い計画が出来ていれば、現場での支柱設置場所の選定が容易になるなど、作業の効率性・安全性向上等にも効果が期待できることが分かりました。このように、最小限の導入経費による架線計画シミュレーションで架線計画の高度化を実現することができました。

3 再造林の効率化
 植栽・獣害対策・下刈りを考慮した再造林の経費を試算した結果、シカ柵を設置した場合と比較して約223万円の収益改善効果が期待できるという結果が得られました。さらに、下刈り作業等に従事していた人員を木材生産等に配置転換すること等による事業量拡大や収益性の向上も期待できます。

ことによる収益性を試算した結果、1日当たり21・24tのチップを生産可能であり、約26万円の利益が見込まれるという結果が得られました。

今後の取組
 タワーヤードを活用した架線系作業システムによる、作業の効率性、安全性の向上及び収益性向上について実証することができました。このような、「新しい林業」経営モデルを実現するには、稜線林道(専用道)の整備とタワーヤードを安全で効率的に活用できる基礎知識を有した人材の育成が求められます。

本事業で作成した架線計画シミュレーション等を活用するなど、理解しやすい架線集材の人材育成に取り組んでいく考えです。架線計画シミュレーションを導入したい林業経営体や架線集材の必要性を感じている行政機関等からの研修依頼をお待ちしております。



再造林地

稜線林道(専用道)の整備

- ✓ タワーヤードの設置を考慮した路網計画
- ✓ 長期的・柔軟な路網計画
- ✓ 木材生産から再造林・保育など継続的な利用を想定
- ✓ 路網の利用率向上による定期的な補植

タワーヤードの有効活用

- ✓ タワーヤードの性能を最大限活用できる作業システム
- ✓ 上げ集材による架設・搬取作業の効率化
- ✓ 現場での破碎作業による林地残材の有効活用
- ✓ 苗木の運搬等の再造林の効率化
- ✓ 複数流域にわたる、木材等のトラック輸送

期待できる効果

- ✓ 路網整備による森林の価値向上
- ✓ 急傾斜地の木材生産における高い生産性と安全性の確保
- ✓ 奥地林・急傾斜地の有効活用による事業量確保と木材供給量の増加

↓

森林所有者・林業経営体・木材需要者にメリット

バイオマス発電所

木材市場・製材所



問い合わせ先 jigyo@jafta.or.jp



循環型林業の実現に向けた 民有林との連携について

近畿中国森林管理局 島根森林管理署

はじめに

島根県の森林面積は52万haで、その森林率78%は、高知県、岐阜県、長野県に次ぐ全国第4位です。森林面積の94%が民有林であり、民有林率の全国平均(69%)を大きく上回っています。

島根県では「伐って・使って・植えて・育てる」循環型林業の実現によって産業発展と環境保全の両立を目指しており、伐期を迎えた森林を主伐・再造林することが不可欠となっています。

県内には大規模な合板工場や木質バイオマス発電施設等があり、原木の安定供給が喫緊の課題となる中、県内の林業就業者数は県の見込む必要人数に届かず、その育成・確保が求められていることに加え、原木生産のさらなる低コスト化等も進める必要があります。

島根森林管理署の取組

島根森林管理署では新技術の活用により、伐採から再造林・保育に至る収支のプラス転換を可能とする「新しい林業」の実現



「林業技術の相互供与等に関する協定」の締結
左：島根森林管理署長、右：島根県農林水産部長

島根森林管理署では、これまで進めてきた島根県との地域林業への貢献に係る取組を継続し、より発展させていくため、令和5年8月に島根県との間で「林業技術の相互供与等に関する協定」を締結しましたので、その概要をご紹介します。

に向け、伐採と造林の一貫作業や下刈時期の調整などによる森林整備の低コスト化や、ICT機器を活用した森林調査などに先進的に取り組むとともに、現地検討会や出張講座等を開催し、市町村の林務担当者及び林業事業者への技術の普及や情報提供に積極的に取り組んでいます。

管内概要

- 所在地** 島根県松江市向島町134番10
松江地方合同庁舎6階
- 区域面積** 670,781ha
うち森林面積 523,525ha
うち国有林面積 32,235ha
- 関係自治体** 8市9町(松江市、浜田市、出雲市、益田市、大田市、安来市、江津市、雲南市、奥出雲町、飯南町、川本町、美郷町、邑南町、津和野町、吉賀町、西ノ島町、隠岐の島町)

島根森林管理署は、宍道湖のほとり水都・松江市に位置し、島根県全域を管轄しています。このうち8市9町に所在する3万2千haの国有林・官行造林等を管理経営しており、その面積は島根県の森林面積の6%に当たります。
かつては県内に3つの営林署(日原署・川本署・松江署)があり、中国山地を中心にクロマツやケヤキなどの一大産地として京阪神方面に多くの木材を供給してきた歴史があります。
また、管内には大山隠岐国立公園になっている三瓶山国有林をはじめ、船通山国有林、三ツ石山国有林、三ノ滝国有林など自然景観に恵まれた森林が多く、レクリエーションの場として親しまれています。



協定で進める 5つのテーマ

本協定では、次の項目について連携した取組を展開していきます。

① 林業の低コスト化

● 島根県、市町、県林業公社、松江水源林整備事務所、森林組合等と共同設定している森林共同施業団地で、相互利用できる路網を整備するなど、一体的な施策に取り組みます。



地域林政連絡会議を開催し各機関と情報を共有

● 航空レーザー計測データの相互共有を図り、施業予定地の地形、森林資源や既設路網等の把握、林地崩壊リスクの判定等に活用します。

● 植付時期を選ばず、伐採と造林の一貫作業との組み合わせで地拵えの省力化が図られるコンテナ苗について、現地検討会等を通じて普及を図ります。

② 原木が高値で取引される環境整備

島根県が整備する原木生産予測モデル構築のため、伐採前の森林資源調査、原木生産の実績データを提供します。



原木生産予測モデルイメージ

③ 林業就業者の確保

林業就業者を育成するため、島根県立農林大学校に対し高性能林業機械を使用した間伐作業等の実習フィールドの提供を行うほか、特別講義を実施します。

④ 鳥獣被害対策

島根県内では、二ホンジカの生息域が広がり造林木の被害が拡大傾向にあるため、生息状況等の調査協力や、島根県と連携した二ホンジカ捕獲事業を実施するほか、現地検討会等を通じて効率的・効果的な捕獲技術の普及を図ります。



国有林を活用した間伐実習

⑤ その他林業技術の相互供与に係る事項

「新しい林業の展開に向け、島根県と共同でAI搭載型ドローンを使用した林内自動飛行による資源調査の実証事業や、ドローン画像のオルソ化の実技講習会など、地域ニーズを踏まえた現地検討会等を開催し林業技術の普及を図ります。



造林地に出没する二ホンジカ

おわりに

島根森林管理書では、国有林の有する組織・技術力・資源を活用して、地域の民有林を支え、森林・林業施策全体の推進に貢献していくこととしており、今後も、島根県と締結した本協定に基づき、「伐って・使って・植えて・育てる」循環型林業の実現に向けて一層の連携を図ってまいります。



島根県と共同で開催した実証事業
(AI搭載型ドローンによる資源調査の実演)



島根県と共同で開催した実技講習会
(ドローンの計画飛行とオルソ化画像実演)

令和6年度木材利用推進コンクール 優良施設や国産材利用推進の取組等を募集中!

木材利用推進コンクール(主催:木材利用推進中央協議会)は、木材利用の一層の推進を図り木材需要を拡大するため、木材利用における優れた作品や顕著な成果を挙げている企業を審査・表彰するものです。地域の木材を持続的かつ有効に活用した施設や、木造・木質化への新たな提案、地球温暖化防止等への配慮がなされている施設等を対象とする「優良施設部門」では内閣総理大臣賞を含む5大臣賞をはじめとする特賞(11点程度)と、これに続く優秀賞が授与されます。

また、年間を通じた国産材の取扱量が多いなど、国産材の利用拡大に向けた取組を積極的に行う建築事業者等を表彰する「国産材利用推進部門」では、農林水産大臣賞及びその他各賞(5点程度)が授与されます。

受賞者はウェブサイトで公表し、事例集を作成しPRいたします。たくさんのご応募をお待ちしています!

※賞の内容は公募時点のものになります。応募状況等により変更になる場合があります。

令和5年度「優良施設部門」受賞施設

内閣総理大臣賞

岡山大学共育共創コモンズ(OUX:オークス)(岡山県岡山市)



国土交通大臣賞

徳島県新浜町団地県営住宅2号棟(徳島県徳島市)



農林水産大臣賞

小鹿野町役場(埼玉県小鹿野町)



環境大臣賞

水戸市民会館(茨城県水戸市)



文部科学大臣賞

中津川市立福岡小学校(岐阜県中津川市)



応募先

木材利用推進中央協議会ウェブサイト

<https://www.jcatu.jp/competition/index.php>

応募方法: 応募様式をダウンロードして、必要事項を記載の上、下記応募フォームよりWord形式のままご提出ください。
(応募フォーム)

https://www.jcatu.jp/competition/concours_r6/



応募期限: 令和6年8月19日(月)まで 審査費用: 無料

お問い合わせ先

〒102-0082 東京都千代田区一番町25番地 全国町村議員会館6階
木材利用推進中央協議会 担当 米田、黒江、末藤

TEL: 03-6261-9134 メール: contest-2024-accept@zenmoku.jp



「ミス日本みどりの大使」とは

公益社団法人国土緑化推進機構Webサイト「みどりの大使」
(<https://www.green.or.jp/promotion/midorino-taishi/midorino-taishi2024-0209.html>)



2024
ミス日本
みどりの大使
安藤 きらり

第74回全国植樹祭に参加



全国植樹祭記念木製オブジェ「環る木」

今年はずれの日と呼ばれる岡山県での開催で、素晴らしい晴天の中、執り行われた。その中で印象的だったのは、岡山県の高橋生によるパフォーマンスです。あさのあつこさんが書き下ろした「この緑に抱かれて」は、高校生たちが森林と人との

関わりについて考え、日本の森林をより豊かにしていこうと決意する様子が描かれていました。「森林を守りたい」「木材を活用したい」「高校生たちの意見が飛び交う内容で、未来の日本を背負っていく高校生たちが、これからの森林や林業について真剣に考える演技に、胸が熱くなりました。」

第47回全国育樹祭に先立って

6月上旬には、福井県での全国育樹祭のプレイベントに参加してきました。当日は小島よしおさんのステージもあり、子どもたちも多く来場していました。その子どもたちの注目を集めていたものは、林業機械の実演です。木を倒したり、枝を取り除く作業を、機械がスマートに行う姿に、「どうしてこんなにカッコいいの?」と目を輝かせながら話す子どもの姿が大変印象的でした。操縦をしていた方にお話を伺うと「実際に見ることで魅力が伝わると思う、もっ



林業機械と記念撮影

と子どもたちに見てほしい」とおっしゃっていました。

「こどもたちへの木育」

山形県の学校環境緑化モデル事業完成式典のために、鶴岡市立由良保育園、ちわら菜の花こども園を訪問しました。木のぬくもりあふれる校舎の中で、園児たちも元気いっぱい走り回っていました。私は絵本「森はすごいなあ」の読み聞かせ、アオダモマジックショー、ポンポンを用いたオリジナルチア体験をおこないました。アオダモマジックショーは、アオダモの樹液をUVライトで照らして、光る様子を



絵本の読み聞かせ

観察します。アオダモが光った瞬間、園児たちは目を丸くして、「「うーい」と手を叩いて驚いていました。絵本の読み聞かせでは、山形県の特徴が盛り込まれたイラストとともに、木が担う役割の大きさや、森の大切さを伝えることができました。

オリジナルチア体験では、「葉っぱのポーズ」を取り入れて、ダンスをしました。ヘトヘトになるまで夢中で踊ってくれて、とても嬉しかったです。「葉っぱのポーズ、覚えてよ」と終わった後に伝えてくれた園児もいました。私が学生時代に7年間打ち込んだチアを通じて、こどもたちが木育体験プロジェクトを楽しんでいる様子を見て、これから更に多くのこどもたちとこのような時間を過ごしたいと思いました。

みどり×こどもの組み合わせには、いくつもの答えがあると思います。木と人の繋がりを深めていくために、より幅広い形でこどもたちにアプローチをしていきたいです。こどもたちへの木育は、みどりの大使にお任せください!



園児たちに囲まれる大使



森で私は変わる

緑の雇用

森林を守り育てる担い手のための知識・技能の習得を支援します。

JForest 全国森林組合連合会

「森林(もり)の仕事ガイダンスに参加しませんか」

森林の仕事ガイダンスは、新たな林業の担い手の確保を目的に、林業への就業に関心を持つ方を対象に実施する仕事の説明・相談会です。

会場では各地の林業に関する情報、林業作業の内容や就業までの流れについての説明のほか、参加者からの疑問について相談に応じます。

参加は無料ですので、少しでも森林・林業に興味がある方は、お気軽にご参加ください。

イベント(説明相談会・見学会)
<https://www.ringyou.net/guidance/>

オンライン相談
<https://www.ringyou.net/online/>



人と森をつなぐ情報誌